

面会制限

のお願い

新型コロナウイルス
感染対策のため面会の際には
許可証が必要になります

令和5年3月8日～

- ・面会は同居家族と2親等以内に制限させていただきます
- ・面会時間は14時～19時です
- ・面会される方は必ず看護室でご記入ください
- ・体温や呼吸器症状の有無など確認させていただきます
- ・少しでも体調不良の方は面会をお控えください
- ・可能な限り短時間でのご面会をお願いします

ご理解・ご協力よろしくお願いいたします

秋田厚生医療センター 病院長